介護支援専門員研修　教育訓練給付制度　教育訓練修了証明書等交付願　提出案内

教育訓練給付制度の利用を希望する方が、教育訓練修了証明書および領収証発行を依頼するときの手続きです。

研修終了後、１週間程度で書類を発送します。

※教育訓練給付金支給申請先は、住居所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）です。こちらの手続きだけでは給付の申請は完了しません。詳細は住居所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）へご確認ください。

※支給申請に際して、「教育訓練修了証明書」が必要となりますが、研修のすべての科目を修了された方のみに書類を発行します。

※対象となる研修のみ書類を交付いたします。

提出時期

研修最終日の２週間前まで

対象となる研修

・実務者研修

・更新研修2（実務未経験者）・再研修

提出方法

下記必要書類の郵送・持参

・教育訓練修了証明書等交付願

・返信用封筒（角２サイズ、**※特定記録郵便の料金分切手を貼付**）

提出・お問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

〒520-8577 大津市京町 4-1-1　 TEL 077-528-3597 　FAX 077-528-4851

介護支援専門員研修　教育訓練給付制度　教育訓練修了証明書等交付願

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 研修名 | □令和　　　年度　実務研修 | 受講番号 |  |
| □令和　　　年度　更新研修Ⅱ・再研修 |
| ふりがな |  | 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
| 事前手続きについて | ハローワークでの事前手続きは済んでいますか？□はい（受給資格決定日：　　　　　月　　　　　日）□いいえ　※研修初日の２週間前までにお住まいの地域の公共職業安定所（ハローワーク）で事前手続きが済んでいない場合は給付申請が認められません。） |
| 領収証の発行 | 受講料の支払いについて、申請者が全額支払っている。□はい□いいえ 自己負担額（　　　　　　　 　 円）、事業主負担額（　　　　　　　　 　円）※自己負担額が20,005円を下回る場合は支給対象になりません。 |

上記のより修了証明書等を交付願います。

年　　　月　　　　日

氏　　　名

電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日中連絡可能なもの）

（あて先）滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長